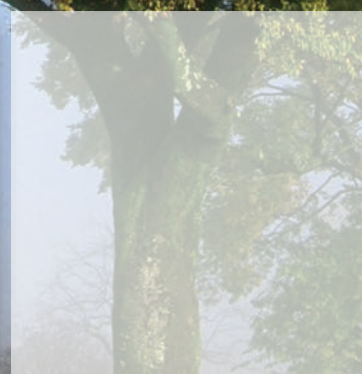
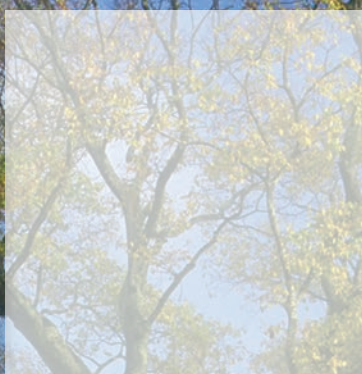


Primaff Review



● 巻 頭 言

政策研究に求められるもの

● 研究成果

我が国の食料消費の将来推計（2019年版）について
—食料支出総額の減少と食の外部化の進展—

● 世界の農業・農政

アルゼンチンの農業と貿易

No.92

令和元年11月

農林水産政策研究所

CONTENTS

●巻頭言	
政策研究に求められるもの	
—— 中村学園大学栄養科学部フード・マネジメント学科 教授 薬師寺哲郎	1
●研究成果	
我が国の食料消費の将来推計（2019年版）について ——食料支出総額の減少と食の外部化の進展——	
—— 食料領域 研究員 八木 浩平	2
●世界の農業・農政	
アルゼンチンの農業と貿易	
—— 国際領域 上席主任研究官 中村 出	4
●研究レビュー	
日本産水産物の輸出に関する調査研究	
—— 食料領域 上席主任研究官 高橋祐一郎	6
●セミナー概要紹介	
EUの有機食品市場の動向と有機農業振興のための戦略	
—— 農業・農村領域 主任研究官 田中 淳志	8
●ブックレビュー	
『日本の田舎は宝の山』 曾根原久司 著	
—— 研究員 土居 拓務	12
『地域おこし協力隊：10年の挑戦』 椎川忍、小田切徳美、佐藤啓太郎、 地域活性化センター、移住・交流推進機構 編著	
—— 農業・農村領域 主任研究官 田中 淳志	13
●研究活動一覧	14
●最近の刊行物	18

政策研究に求められるもの

中村学園大学栄養科学部フード・マネジメント学科 教授 薬師寺哲郎

「すぐ役に立つ本はすぐ役に立たなくなる」とは元慶應義塾大学塾長の小泉信三氏の言葉である⁽¹⁾。実はこの言葉は小泉氏のオリジナルではなく、ある学部長が、実業界からのすぐに役に立つ人間をつくってもらいたいという要請に対して、「すぐ役に立つ人間はすぐ役に立たなくなる人間だ」と応酬したことを至言として借用したものである。しかし、同様のことは政策研究にもあてはまるのではないだろうか。移り変わりの激しい時代である。すぐ役に立つ研究があるとすれば、それはすぐ役に立たなくなる可能性が高い。以下では、この言葉を出発点に、農林水産行政と農林水産政策研究所それぞれ約20年にわたる筆者の経験を踏まえて、いわゆる政策研究には何が求められるのかを考えてみたい。

農林水産政策研究所の研究は、行政部局の日々の課題解決に貢献するという意味では、仮にすぐ役に立たなくなるとしても、すぐ役に立つような研究への要請に対応しなければならないことは確かにある。しかし、こうした研究は可能な限りこれまでの蓄積を生かして効率的に処理しつつ、できるだけ息の長い、耐用年数の長い研究、できるだけ長く参照されるような研究を目指すべきであろう。例えば最低10年は参照され続ける成果を目指したい。このことは、換言すれば、フローとして毎年消費される消耗品のような研究ではなく、研究ストックとして蓄積され、長い年月にわたって関係者にその果実をもたらすような研究成果を出していくことでもある。

ではどのような研究が息の長い研究かといえば、行政の隠れたニーズを満たすことこそが重要ではないだろうか。研究へのニーズは、必ずしも関係者に認識され、顕在化しているとは限らない。重要なのは、現在は気づいていないが、現にニーズとして存在するもの、あるいは将来ニーズとして顕在化する可能性のあるものである。これらのニーズを満たす研究は新たな政策展開への示唆を与える可能性がある。ただし、残念ながら現在どのような潜在的ニーズがあるかは筆者にはわからない。この条件は高いハードルかもしれない。

そして、重要なことは研究と行政の間の「言語の翻訳」である。その際に不可欠なのが両者の間の日頃からのコミュニケーションであるが、理想的なのは研究の方に行政の言葉をキャッチできる者がおり、行政の方にもある程度研究の言葉をキャッチできる者がいることである。「翻訳」には二つの局面があり、一つは研究成果の発信の局面、もう一つは課題設定の局面である。前者の局面では、政策研究の場合、せっかくすばらしい研究成果ができて、それが政策担当者に理解されなければ意味がない。このため、成果のわかりやすい発信が求められる。ところが研究者と行政官ではおのずと使い慣れた言葉に違いがあるので双方向の翻訳作業が必要になるが、これは最近はやりのAIにはできない高度な作業である。一方、課題設定の局面では、研究のニーズがあっても、行政官は必ずしも研究方法には詳しくないので、そのニーズを満たす研究課題や研究方法を考え、最適な手法に翻訳して提案するのは研究側の仕事である。

最後に、政策研究と政策提言に関してである。政策研究は何らかの政策提言を行うものだという考え方があろう。しかし、筆者は、そうである必要はなく、むしろ重要なのは現状分析であると考え。現状が正しく理解されていれば、おのずかるとるべき政策の方向は決まってくるものである。そして、研究成果を政策に生かし、とるべき具体的措置を考えるのは行政の方が得意とすることである。農林水産政策研究所の前身である農業総合研究所の初代所長であった東畑精一氏は、「総研では、＜どうする＞よりも、＜どうなる＞が大事だ」と言っていたといわれる⁽²⁾。



(1) 小泉信三『読書論』（岩波新書）。

(2) 農林水産省農業総合研究所『総研四十年』。

我が国の食料消費の将来推計（2019年版）について

—食料支出総額の減少と食の外部化の進展—

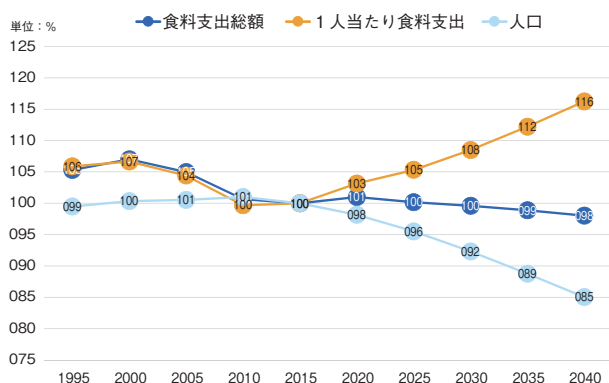
食料領域 研究員 八木 浩平

1. はじめに

近年、単身世帯の増加や女性の社会進出等により、加工食品や外食の利用頻度が増加する食の外部化が進展しています。こうした食の外部化の傾向は、生まれ育った環境の影響なのか、若年層で顕著に見られ、逆に高齢層は家庭料理を好む傾向にある点が指摘されています。それでは、今後少子高齢化が進展した場合、食料消費の内訳はどのように変化するのでしょうか。ここでは、そうした影響を加味した最新の食料消費の将来推計について紹介します。

具体的な推計の手順は、次のとおりです。

- ① 総務省『家計調査』や総務省『全国消費実態調査』の世帯主の年齢階層別の1人当たり品目別食料消費支出額を、出生年の違いによる「コーホート効果」、時代の変化による「時代効果」、加齢に伴う「加齢効果」、「消費支出」、「価格」で説明するモデルを推計します。
- ② そのモデルに将来の値を当てはめて、世帯主の年齢階層別の1人当たり品目別食料支出額を算出します。
- ③ 最後に、算出された支出額へ、社会保障・人口問題研究所『日本の世帯数将来推計』から算出した世帯主の年齢階層別の将来の世帯員数と世帯数を乗じて、今後の食料消費支出額を推計します。



第1図 食料支出総額、1人当たり食料支出の推移 (2015年=100)

2. 将来の食料支出総額は縮小

まず、我が国全体の食料支出総額と人口1人当たりの食料支出額の推移を、第1図に示します。2015年比で2040年に人口が15%減少するため、食料支出総額は2%減少します。一方で、1人当たり食料支出額は16%増と大幅に伸びることが見込まれます。

では、1人当たり食料支出額はなぜ、ここまで伸びるのでしょうか。大きな要因として、外食や加工食品への支出額の増加が挙げられます。1人当たり食料支出額の内訳を見ると、生鮮食品が2015年比で2040年に11%減退するのに対し、加工食品は32%増加、外食は13%増加することが予測されています。つまり、食の外部化の進展が1人当たり食料支出の増加に大きく寄与しています。

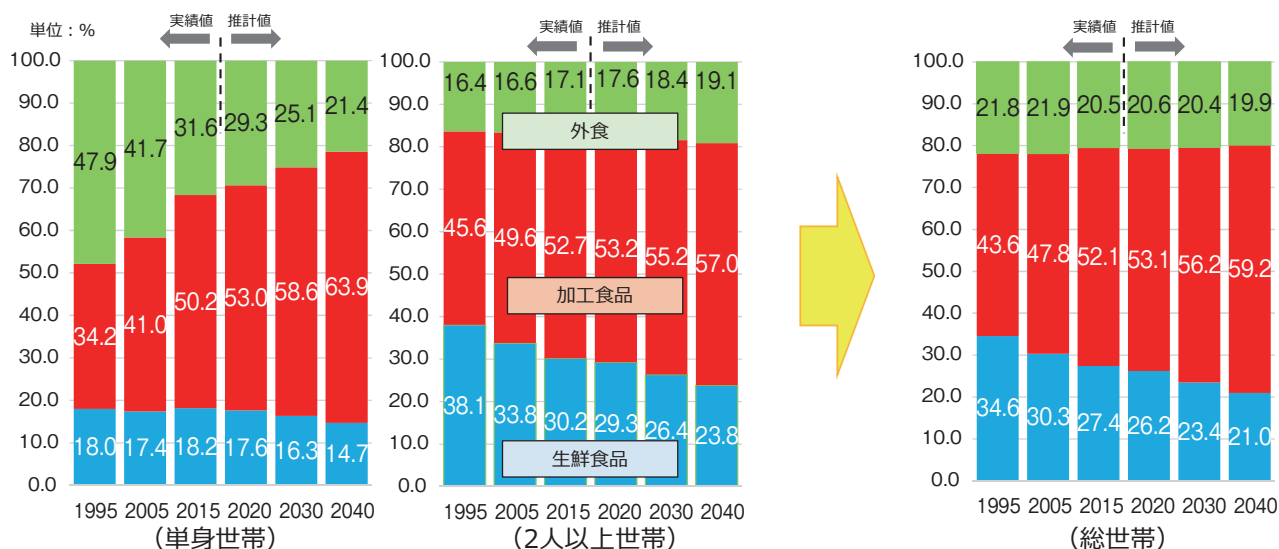
3. 加工食品のシェアが拡大

続いて、生鮮食品・加工食品・外食別に世帯類型別の支出割合の推移を第2図で示します。単身世帯では、生鮮食品に加えて外食も大きく減退するのに対し、加工食品の支出割合が2015年の50.2%から2040年の63.9%まで著しく伸びています。一方で、2人以上世帯では外食と加工食品が増加する一方で、生鮮食品への支出割合は2015年の30.2%から2040年の23.8%へと大きく減退しています。これらを合算した総世帯では、外食と生鮮食品の支出割合が減退し、加工食品が2015年の52.1%から2040年の59.2%まで大きく伸びる傾向となります。このように支出割合の変化で見ると、外食も減退するのに対し、加工食品の支出割合が著しく伸びる傾向がうかがえます。

なお、このように外食よりも加工食品が伸びる背景には、今後増加すると見込まれる高齢世帯が外食を避ける一方で加工食品を好む傾向や、簡便化志向等の時代の移り変わりによる増加幅が、加工食品でより大きい点が挙げられます。

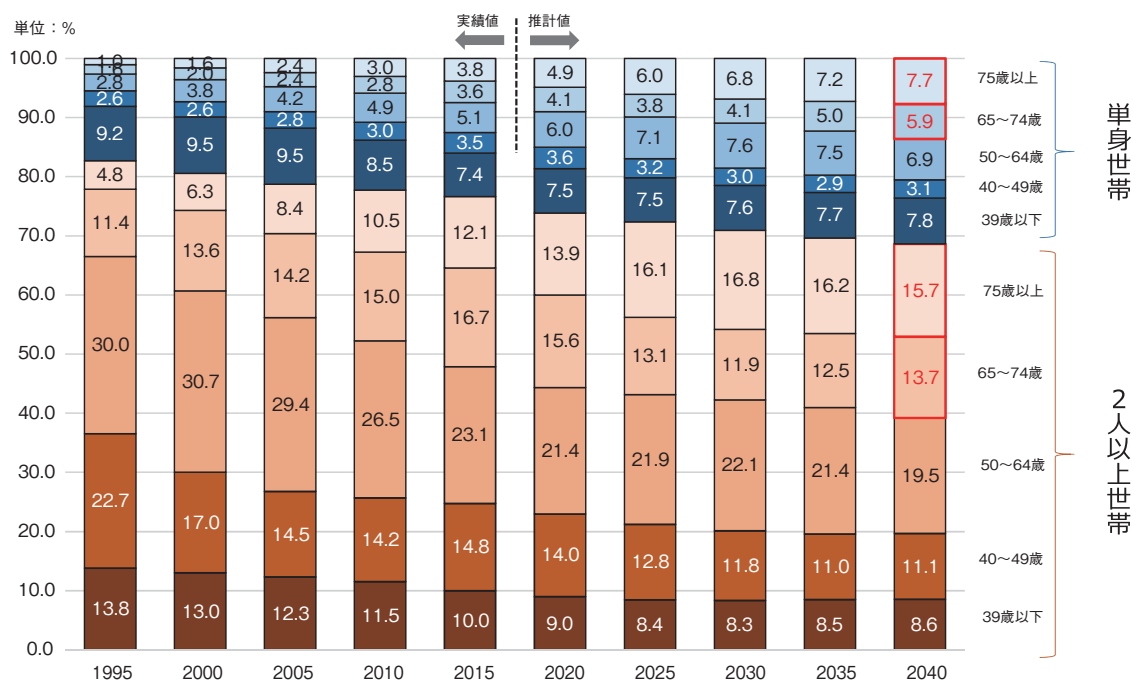
4. 単身高齢世帯の食料支出割合が拡大

最後に、世帯主の年齢階層別・世帯類型別の食料支出構成割合の推移を第3図で示します。この図



第2図 世帯類型別の食料支出割合の推移

注(1) 2015年までは、「家計調査」、「全国消費実態調査」等より計算した実績値で、2020年以降は推計値。
 (2) 生鮮食品は、米、生鮮肉、牛乳、卵、生鮮果物の合計。加工食品は、生鮮食品と外食以外の品目。



第3図 年齢階層別・世帯類型別の食料支出構成割合の変化

から、世帯主が65歳以上の支出割合が、2015年の36.2%から2040年に43.0%まで伸びる傾向がうかがえます。特に単身高齢世帯の伸びは著しく、こうした高齢世帯への食料供給が今後重要となると考えられます。

5. おわりに

このように、最新の食料消費の将来推計を通じて、例えば、加工食品への1人当たり食料支出額が大幅に伸びる点や、高齢世帯や単身世帯の食料支出割合が拡大する点を確認できました。こうした食料消費の変化に即して、今後、我が国の農畜水産業で

は、これまで輸入品のシェアが高かった加工・業務用需要の取り込みが重要になるでしょう。また、拡大する高齢・単身世帯の食料消費に対応した新たな商品開発が、今後のビジネスチャンスに繋がります。

なお、当研究所では以下のURLで、摂取エネルギーや供給熱量の将来推計や、世帯主の年齢階層ごとの品目別支出割合の推移など、より詳細な推計結果を公開していますのでご覧ください。

農林水産政策研究所『我が国の食料消費の将来推計(2019年版)』
http://www.maff.go.jp/primaff/seika/attach/pdf/190830_1.pdf



世界の農業・農政

アルゼンチンの農業と貿易

国際領域 上席主任研究官 中村 出

1. はじめに

1816年にスペインから独立したアルゼンチンは、豊かな国土を活かした農業開発を礎にして、19世紀末頃には世界有数の経済大国となりましたが、20世紀初頭の世界恐慌以後、幾度も経済危機を迎え、現在でも不安定な経済状況が続いています。しかし、南米でブラジルに次ぐ経済規模があり、G20のメンバーであるなど、国際社会において一定の影響力を有するとともに、農畜産物の輸出大国であり、米中貿易摩擦でも米国を代替する中国への大豆輸出国の一つとして世界の注目を集めました。本稿では、アルゼンチンの農業と農畜産物貿易の現状と課題について解説します。

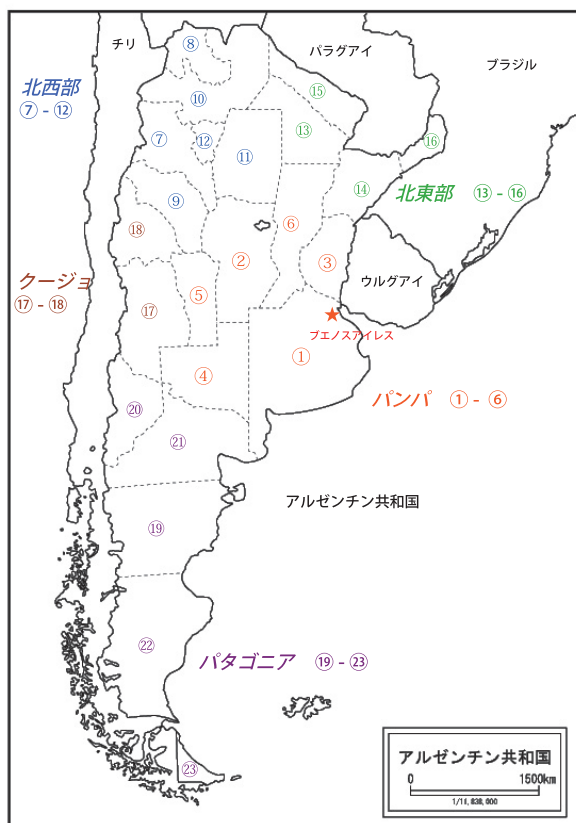
2. アルゼンチン農業の特徴

アルゼンチンは、亜熱帯から寒帯に至る多様な気候と日本の約7倍に匹敵する広大な国土を有し、こ

れらの自然条件を活かすことで、多様な農畜産物が生産されています。農地は国土の約半分を占めており、その特徴によって五つの農業地域に分けられます（第1図、第1表）。特に国土の中央部に位置するパンパ地域は、温暖な気候、平坦な土地、肥沃な土壌等農業に適した環境を有しており、国内の主要な農畜産物の半分以上を生産する最も重要な農業地域です。

3. 経済・貿易における農業の役割

GDP（2018年）に占める農畜産業の割合は約6%にすぎませんが、食品、飲料、たばこ等の加工産業を含めると約11%を占めています。また、アルゼンチンの輸出品には、自動車、金属類、化学製品等がありますが、農畜産物（加工品を含む）は、輸出額の半分以上を占める最も重要な輸出品となっています。主な輸出向け農畜産物には、大豆、大豆粕、大豆油、トウモロコシ、大麦、小麦、ワイン、ヒマワリ油、牛肉、牛乳等があり、直近5年（2014年～2018年）の輸出額を見ると、上位5位以内は、

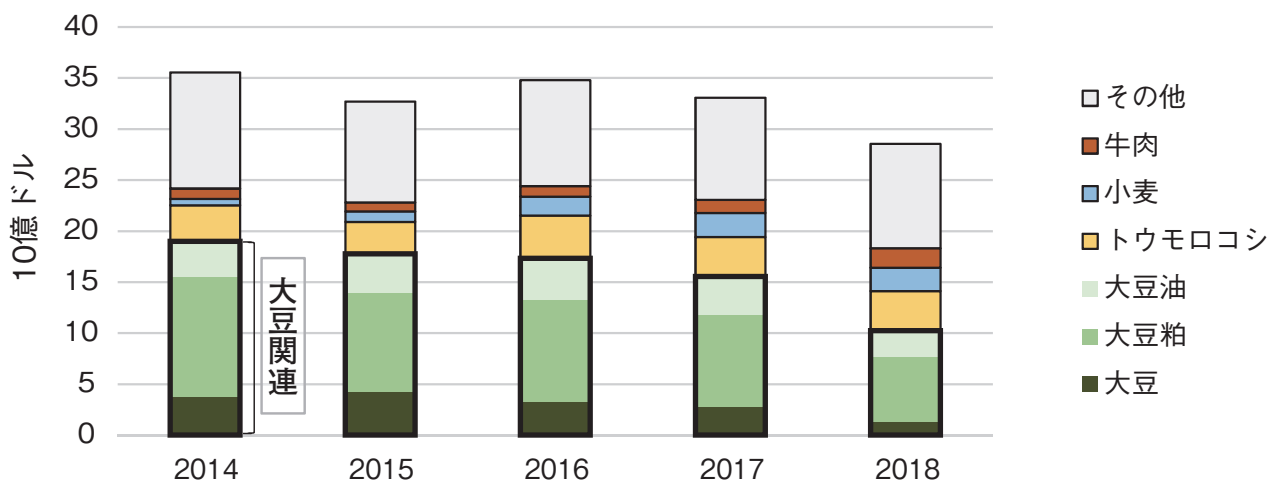


第1図 農業地域の位置

第1表 農業地域の概要

農業地域名	含まれる州	主な特徴	主要作物等
パンパ	①ブエノスアイレス、②ゴルドバ、③エントレリオス、④ラパンパ、⑤サンルイス、⑥サンタフェ	温暖な気候、平坦な土地、肥沃な土壌	大豆、トウモロコシ、小麦、畜産等
北西部	⑦カタマルカ、⑧フフイ、⑨ラリオハ、⑩サルタ、⑪サンチアゴデルエステロ、⑫トゥクマン	温暖な気候	サトウキビ、大豆、柑橘類等
北東部	⑬チャコ、⑭コリエンテス、⑮フォルモサ、⑯ミシオネス	雨が多い亜熱帯気候	マテ茶、綿、紅茶、大豆等
クージョ	⑰メンドーサ、⑱サンファン	乾燥した山岳地帯	ブドウ（ワイン用）、オリーブ等
パタゴニア	⑲チュブ、⑳ニューケン、㉑リオネグロ、㉒サンタクルス、㉓ティエラデルフエゴ	乾燥して冷涼な気候	果樹、畜産等

注. 表中の丸数字は、第1図における州名の位置を示す。



第2図 農畜産物輸出額の推移

資料：Global Trade Atlas より著者作成。

注：その他には加工品、大豆粕及び大豆油には輸入大豆由来も含む。

大豆、大豆粕、大豆油、トウモロコシ、小麦、牛肉のいずれかであり、これらの品目だけで約65～70%を占めています。特に、大豆関連（大豆、大豆粕、大豆油）は最も大きなシェアを占める重要な輸出品となっています（第2図）。

4. 大豆生産の急増とその背景

2018/19年度の大豆の生産量（約55百万トン）と輸出量（約8百万トン）は、ともに世界3位であり、生産量は過去30年間で約7倍、輸出量は約4倍（大豆粕、大豆油を含めると約7倍）に急増しました。これは、大豆の世界的な需要（食料、飼料、バイオディーゼル）の高まりを背景として、パンパ地域を中心にグローバル企業による積極的な投資や技術革新（不耕起栽培、遺伝子組換え等）が進み、収穫面積の拡大、生産コストの低下、単収の増加が図られたためです。特に、収穫面積は、過去30年間に約5倍に拡大しており、2倍に満たない単収に比べ生産量の増加に大きく貢献しています。また、大豆は、国内需要が非常に少ないため、その大半は、国内で大豆粕、大豆油に加工して輸出されており、ともに輸出量は世界1位（2018/19年度）となっています。なお、大豆の輸出先はほとんどが中国ですが、大豆粕は東南アジアやヨーロッパ、大豆油は南アジアや南米等、様々な国に輸出されています。

5. 農業が直面している課題

アルゼンチンの農業は、鉄道等の物流インフラ施設の老朽化、パンパ地域とそれ以外の地域との格差（技術開発、インフラ等）、農地の急拡大に伴う森林

減少等、様々な課題に直面しています。また、大きな利益を生む農業は国内政治に利用されやすく、時として農業の発展を阻害するような政策が行われる場合もあります。例えば、2003年から12年続き、大衆迎合的な政策を行ったキルチネル大統領と妻のフェルナンデス大統領の時代には、国内向け食料の価格抑制・流通量確保のための輸出量の制限や増大する財政支出を支えるための輸出税の増税等、農畜産物に対する輸出規制が強化されたため、反発した生産者による暴動やストが頻発しました。なお、この輸出規制は、現在の大統領になって緩和されましたが、本年12月に前大統領派が新大統領となるため、再び輸出規制が強化されるのか注目されます。

6. おわりに

日本からアルゼンチンを眺めると、地球の裏側にある遠い国であり、貿易関係も希薄なため、同じ南米のブラジルと比べると認知度や関心が低いのは否めません。しかし、日本とアルゼンチンの関係は古く、去年は外交関係樹立120周年を迎えました。また、4年連続での両国の首脳が相互訪問するなど、近年、関係の緊密化が進んでいます。そんな中、アルゼンチン等南米4か国が加盟するメルコスール（南米南部共同市場）は、本年6月にEUとの間でFTAの大枠合意をするなど、非加盟国との貿易交渉を加速させており、将来は日本との貿易交渉も視野に入れているといわれています。今後、アルゼンチンは、単に食料輸出国としてだけでなく、貿易、投資、文化・人的交流等、様々な面で注目と関心を集めていくと思われます。

日本産水産物の輸出に関する調査研究

食料領域 上席主任研究官 高橋祐一郎

日本産水産物の輸出は、14世紀頃に琉球が明にサメの皮や装具品の貝殻を進貢したことに端を発すると言われています。その後、17世紀の江戸時代・元禄期には、国内各地で生産されたアワビ、フカヒレ、ナマコ、コンブ、スルメ等の乾物が、「俵物」として長崎港を通じて清に商業的に輸出されるようになりました。19世紀末の明治時代から近代にかけては、商港の相次ぐ開設、相手国の増加、沖合・遠洋漁業の技術の高度化及び活発化、製造・輸送・保冷技術の発展等により、第二次世界大戦前後の一時期を除いて輸出は伸長し、1962年に水産物の輸出金額は1千億円を突破しています。その後、水産物の輸出金額はおおむね年間1～2千億円台で増減を繰り返していましたが、政府による「攻めの農林水産業」の一環として、2020年における水産物の輸出金額の目標を3千5百億円として掲げた2013年以降は漸増傾向が続き、2018年には3千億円に達しています。

本稿では、日本産水産物の輸出に関する調査研究について、歴史、品目、相手国、輸出戦略等の視点から三つのパターンに整理し、それぞれの特徴を述べるとともに、代表的ないくつかの論文や報告を紹介します。

1. 歴史的な考察

過去の水産物輸出に関する史料や情報を歴史的に考察したものです。荒居（1975）は、主にオランダ及びイギリスの公文書館で保管されている統計資料の分析により、松浦（2012）は主に長崎に常駐していた中国語通訳の手記や郷土史等の分析により、江戸時代から明治時代初期における日本産水産物の輸出動向を考察しています。両者は、江戸時代・元禄期に日本産水産物の輸出が本格的に開始されたきっかけについて、それまで清への輸出品の主力であった国産の銅が、産出量の減少や国内需要の高まりによって輸出量が制限されることになり、輸入品の砂糖や漢方薬材等の決済及び帰路の運搬船のバラスト（船の安定航行のために積まれる重量物）の代替品

として適当であったという事情を明らかにしています。また、中居（2013）は、昭和20年代まで日本の代表的な輸出品であった干しスルメイカの輸出が昭和30年代に急速に衰退した理由について、第二次世界大戦前後における輸出に関する史料をもとに考察し、漁獲量の減少や他国産との競合にあったことを示しています。また、宇佐美（2013）は、トラバガン漁業に関する丹念な文献調査及び漁業経験者等に対する聞き取り調査をもとに、日本で発明された船上で製造されるカニ缶詰の輸出は、外貨獲得の増加や国内の雇用確保に寄与し、昭和初期の日本経済を支えてきたことを示しています。1970年代以降の輸出動向については、次項以降に紹介する品目・相手国又は輸出戦略に関する考察や、農林水産物全体を対象とした報告の中で触れられることが多くなりました。中里（2012）は、貿易統計のデータをもとに近年の水産物輸出を包括的に分析し、2000年以降の輸出動向に影響を与えているのはホタテガイや干しナマコ等の少数の品目であり、その相手国が中国・香港に偏重していることを示しています。

2. 品目・相手国に関する考察

貿易統計のデータと現地調査から、品目及び相手国によって大きく変わる輸出動向について考察したものです。例えば、東京水産振興会（2018, 2019）は、2002年以降の水産物の輸出に関する国内の統計資料を整理した上で、代表的な輸出品目（2018：ホタテガイ及びサケ、2019：養殖ブリ類、サバ類及び生鮮魚）に関する国内生産・加工地での聞き取り調査結果も合わせ、詳細な報告を行っています。また、日本貿易振興機構（2019）は、EU主要国における輸出入動向を整理し、主要品目からホタテガイ、ブリ、マグロ類及び練り製品を選び、それぞれに関する相手国に対する流通・販売方策を示しています。なお、同機構のWebサイトには、他にも品目又は相手国ごとに取りまとめられた資料が掲載されています。また、プロマージャパン（2010）は、米国及び英国市場における生食用魚介類の市場規模や流通

動向等を整理した上で、日本産のブリ類、マグロ・カツオ類、マダイ及びホタテガイの生食普及の可能性に関する消費者調査を行い、米国では「天然」が好まれるが英国では「養殖」が好まれること、日本産食材の味を直接相手国の消費者に伝えることの重要性を提言しています。また、相手国における水産物の輸入状況の視点から日本産水産物の輸出動向を分析したものもあります。例えば、張・廣吉（2009）は、韓国の主要な輸入品目であるスケトウダラ、タチウオ及び養殖マダイの韓国内での需給、流通、消費動向をもとに分析し、2000年代に入ってから韓国の漁場の縮小が日本産水産物の輸出増加をもたらしたことを示しています。

3. 今後の輸出戦略に関する考察

輸出の現状や将来性について分析し、今後の拡大戦略や国内体制のあり方について考察したものです。近年の報告では、中泉（2016）は、貨物流動調査等の統計資料の分析と地方自治体へのアンケート調査結果から、重点品目や重点国を設定すること、価格の高い活魚や生鮮品の割合拡大のためには鮮度保持対策の強化と環境整備が不可欠であることを示しています。また、多田ら（2018）は、米国におけるクロマグロ及びホタテガイの生産量、輸入量、輸入価格等の分析をもとに、日本産水産物は米国産又は他国産の水産物との価格競争に直面していることを示し、国内における生産コストの確保への吟味が必要であるとの意見を添えつつ、日本側からの輸出価格の引き下げにより日本産水産物の需要が増加する可能性を示しています。

4. 今後の展望

2019年6月、国産農林水産物の輸出に関し、関係省庁の総合調整、国際交渉、国内体制整備等を一元的に担う新たな「司令塔組織」が農林水産省に設置されることが閣議決定されました。国を挙げた輸出促進対策の整備に、業界だけでなく国民からの関心も高まっています。

多種多様な魚介類が様々な漁業・養殖業で生産されている日本において、供給の安定や持続的な国内市場の更なる活性化を目指していくためには、確実な資源管理を前提に、国内需要への対策も見据えた確かな輸出戦略により、健全に水産物のマーケットを外国に拡大していく必要があることについては論を待ちません。その実現のためには、相手国における水産物の生産・加工・流通・消費動向に加え、消費者が選好する商品形態の把握などが必要になりま

す。同時に、輸出向け商品の計画的な生産には、相手国が求める漁業認証や衛生管理方式の対応による利潤やコストへの影響、各種の経済指標と輸出動向の関係の分析、生産・加工コストの削減や省力化のために開発される技術の実用可能性の検討などが必要です。今後の調査研究は、こうした水産物の輸出における様々な課題の解明に資する成果を出すことが求められています。

【文献リスト】

- 荒居英次（1975）『近世海産物貿易史の研究—中国向け、輸出貿易と海産物』吉川弘文館。
- 張弘碩・廣吉勝治（2009）「韓国における主要水産物の需給と市場動向」『水産物流通構造改革事業支援事業報告書（平成20年度）』財団法人魚価安定基金。
- 松浦章（2012）「江戸時代に長崎から中国へ輸出された乾物海産物」『関西大学東西学術研究所紀要』45：47-76。
- 中居裕（2013）「昭和20年代における水産物輸出に関する考察—スルメを事例として—」『神奈川大学 国際常民文化研究機構年報』4：143-152。
- 中泉昌光（2016）「水産物輸出促進における漁港・港湾等の生産・物流機能について」『土木学会論文集 B3（海洋開発）』72(2)：874-979。 https://doi.org/10.2208/jscejoe.72.I_874。
- 中里靖（2012）「貿易統計から見た最近の水産物輸出の動向」『水産大学校研究報告』61(1)：27-31。
- 日本貿易振興機構（2019）『EUにおける水産物市場動向に関する調査（英国、フランス、イタリア、ベルギー）』。 https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Reports/02/2019/31ca9c52db67ddb7/rpeu-201902.pdf（2019年9月27日参照）。
- プロマージャパン（2010）『「米国と英国の小売市場参入に向けて」調査報告書』ピーアイエーリミテッドライアビリティカンパニー。
- 多田稔・西永豊光・有路昌彦（2018）「日本の水産物輸出変動要因に関する分析—米国市場向けのクロマグロ、ホタテおよびブリを対象として—」『農業経営研究』55(2)：105-110。 https://doi.org/10.11300/fmsj.55.2_105。
- 東京水産振興会（2018）『我が国の水産物輸出に関する取り組みの現状と課題』。
- 東京水産振興会（2019）『我が国の水産物輸出に関する取り組みの現状と課題』。
- 宇佐美昇三（2013）『蟹工船興亡史』凱風社。

セミナー概要紹介

EUの有機食品市場の動向と 有機農業振興のための戦略

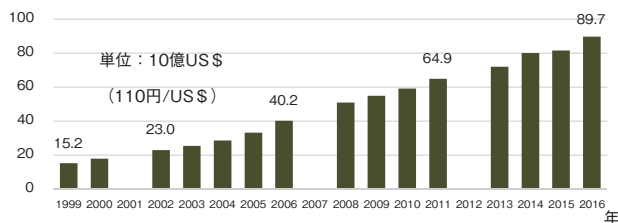


有機農業は、農業の自然循環機能を維持増進させる生産管理システムで、化学合成資材を使用することなく、可能な限り、耕種的、生物的及び物理的な手法を用いることで、生物多様性の保全等、生物の生育・生息環境の維持や、地球温暖化の防止にも寄与しています。近年、そのような背景を持って生産された農産物の購入を希望する消費者の需要が高まりを見せています。

世界の有機食品販売額は、平成 11（1999）年の 152 億ドル（約 1.7 兆円）から平成 28（2016）年には 897 億ドル（約 9.8 兆円）へと急速に拡大しています（第 1 図）。また、欧米を中心に、世界の有機農業の取組面積は、平成 11（1999）年から平成 29（2017）年の間に 6 倍になり、全耕地面積に対する有機農業取組面積は 1.4% まで増加しています。

日本においては、有機食品の市場規模が、平成 21（2009）年の 1,300 億円から平成 29（2017）年には 1,850 億円へと 1.4 倍に拡大していると推計される一方で、有機農業の取組面積は 2 万 3 千 ha（全耕地面積の 0.5%）にとどまっています（第 2 図）。また、海外から輸入される有機農産物は平成 28（2016）年度で約 3.3 万 t と、国内で取り扱われる有機農産物全体の約 35% を占め、国内有機農業の取組面積をいかに拡大するかが課題となっています。

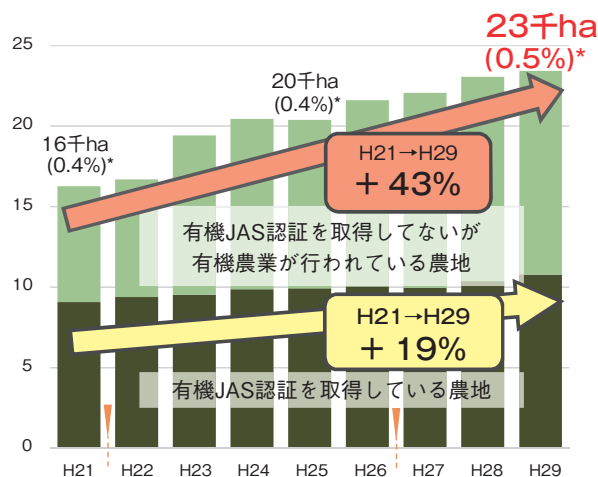
当研究所では、こうした背景を踏まえた行政部局からの要望を受け、国内の有機農業振興施策を提案



第 1 図 世界の有機食品売上の推移

出典：IFOAM

セミナー発表資料「有機農業をめぐる我が国の現状について」（農林水産省生産局農業環境対策課）からの引用。



・（ ）内の数字は各年度における我が国の耕地面積に占める有機農業取組面積の割合。

第 2 図 我が国の有機農業の取組面積

出典：農林水産省調べ。

セミナー発表資料「有機農業をめぐる我が国の現状について」（農林水産省生産局農業環境対策課）からの引用。

するために、昨年度から 3 年間の委託研究事業として「世界の有機食品市場の動向を踏まえた我が国の有機食品市場の見通しに関する研究」を実施しています。本セミナーでは、「EU の有機食品市場の動向と有機農業振興のための戦略」と題して、この研究に取り組む二つの研究グループの 6 名から、初年度の研究成果について発表いただくとともに、有機農業の取組・有機食品の需要が拡大しているフランスと、我が国の有機農業をめぐる情勢について報告いただきましたので、それらの概要を紹介します。

1. 主催者挨拶

当研究所の神山修所長から、有機農業は官民を挙げて推進している持続可能な開発目標（SDGs）の達成にも貢献する重要なテーマだと考えていること、そして今回のセミナーが我が国の有機農業に関する様々な取組の契機となり、今後の発展につながることを期待する旨の挨拶がありました。

2. 情勢報告

(1) 有機農業をめぐる我が国の現状について

農林水産省生産局農業環境対策課 及川仁課長



及川課長

有機農業の推進については、有機農業推進のための体制整備を進めるとともに、取組面積割合を平成 26 (2014) 年度の 0.5% からおおむね 5 年間で 1% に倍増することなどを目指して取り組んだところ、都道府県での有機農業の技術普及体制等の整備は一定程度進んできていますが、依然取組は限定的です。一方で農業への新規参入者のうち 2～3 割が有機農業に取り組んでいると言われ、また、我が国の有機食品市場規模は 1,850 億円程度 (2017 年) と英国等の半分以上の規模に達し、有機茶、有機味噌などの輸出も増加傾向にあります。

このような状況下、農林水産省では、有機農業者のネットワーク化による有機農産物の安定供給体制づくりを進めており、平成 30 年度は全国 21 か所で、技術・経営研修会の開催や、実需者との商談等の取組を支援しています。また、有機農産物や加工品の輸出に取り組む農業者等に対し、有機 JAS 認証の取得や展示商談会への出展を支援しています。昨年、持続可能な農業推進コンクールで農林水産大臣賞を受賞した「かごしま有機生産組合」は農業者 8 名で活動を開始し、現在は新規就農者のサポートや輸出などにも取り組んでいます。

さらに、農林水産省では、有機農業の推進に熱心な自治体の連携を促すネットワークを構築しています。このような取組を通じ、日本の有機農業の取組を更に広げていきたいと考えています。

(2) “State of Organic Agriculture in France”

在日フランス大使館 テヴノ農務副参事官



テヴノ氏

フランスの有機食品市場は年間約 1 兆円の売上、2 万の加工・販売業者が存在し、15 万人の直接雇用を生み出しています。農家数全体の 9.5% が有機農家で、その数は 4 万、有機農地は 2 百万ヘクタールを占めています。有機農業に取り組む農家は近年増加傾向で、この 1 年で 13% 増加しています。フランス政府が 2022 年までの有機農業に関する目標を定めた

Ambition bio 2022 は、2022 年までに農地の 15% を有機農地とすること、公共施設で調達される食材のうち 20% を有機農作物にすることなど、野心的な内容となっています。

3. 研究成果報告

(1) 「欧州諸国における有機食品市場の動向と EU 有機規則」

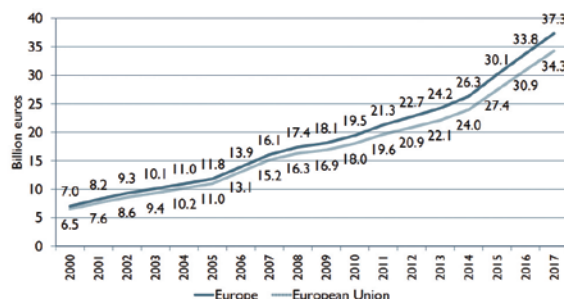
立教大学 大山利男准教授



大山准教授

欧州の有機食品市場は、まず、有機農業生産者が開設する農産物直売施設や都市部を中心に立地する小規模有機自然食品専門店から広がり、有機自然食品専門のスーパーマーケットがチェーン展開してきました。近年、特徴的なのは、一般的な大型スーパーや激安をうたうディスカウントストアなどでも、プライベートブランドの有機農産物などを扱うようになり、販売額を伸ばしていることです。こうした低価格を売りにする店舗では、国境を越えた低廉な有機農産物流通を促進する一方で、国内の有機農業団体との提携を強める傾向も見られます。社会的評価と認知度の高い有機認証団体と提携し、その認証ロゴをつけた農産物を販売するような形態が見られます。量販店が有機農産物を取り扱うことで、有機農産物の消費者への普及が一段と進み、有機食品市場の裾野が広がっています (第 3 図)。

このように、欧州諸国では有機農産物の需要が増加する一方で、域内での有機農産物の供給は不足傾向にあり、東欧諸国、ラテンアメリカ、アフリカ諸国などから多くの有機農産物が輸入されています。しかし、輸入有機農産物の残留農薬検出の問題など



第 3 図 欧州諸国の有機市場 (小売販売額) の成長 2000 - 2017

出典：FIBL-AMI Surveys 2006-2019, OrganicDataNetwork Surveys 2013-2015.

セミナー発表資料「欧州諸国における有機食品市場の動向と EU 有機規則」(立教大学経済学部・大山利男)からの引用。

から、近年、国産の有機農産物を求める声がより高まっています。そのような中で、2021年1月から施行される新しいEU有機食品規則では、有機農産物及び有機飼料の地産（ローカル）が推奨され、特に家畜飼料は地元生産原則が強化され、遺伝的多様性の確保などの生物多様性への配慮もうたわれることになりました。

（2）「欧州向け有機食品輸出とサプライチェーン」 鹿児島大学 李哉准教授



李准教授

日本産有機食品の主要な輸出先である北米と欧州へ輸出される有機食品の内訳を見てみると、味噌や味噌加工品等のほとんどが米国に輸出される一方で、茶や醤油、梅加工品、葛等の多くがEUへ輸出されています。品目別で数量が最も多いのが緑茶です。最新の2016年の統計では、輸出農産物量全体の62%が緑茶で、そのうちの72.9%が欧州に輸出されています。欧州向け緑茶輸出の主な目的地はドイツで、そのシェアは90%に達しています。ドイツ茶協議会に加盟する32社の輸入・仕上げ販売企業が、荷揚げされた緑茶のバルクパック（3kg以上の簡易包装品）を個別に製品化し、国内及び欧州各国へ販売しています。近年、欧州では空前の抹茶ブームとなっていますが、一方でドイツの緑茶輸入量に占める日本産の割合は、1995年の25%から2014年の1.4%へと急激に低下しており、安価な中国、韓国、ベトナム産にシェアを奪われ、日本茶は高級品として販売されています。小売店では、カップに入れてお湯を注ぐだけといった、簡単で小分けされたパッケージに人気があります。

また、日本国内の有機食品輸出商社を見ると、2社が欧州と取引をしており、輸出国政府や輸出国小売業者の基準に沿った有機食品を生産するという特殊性もあり、生産農家との長期安定的な取引形態の下で有機農産物原料を確保し、製造、加工、輸出というサプライチェーンを築いていますが、小規模生産者が手間のかかる製法で取り組んでいることが多く、輸出量を増やすことが可能とは限りません。

（3）「欧州諸国における有機農産物・食品市場のデータ収集と日本における推計の課題」 宮城大学 谷口葉子准教授

これまでにいくつかの日本の有機食品市場規模



谷口准教授

の推定結果が報告されていますが、最も古いものでは1993年に1,540億～3,360億円というものがある一方で、2017年の三つの組織による調査結果は、1,785億～4,117億円と様々な値を示しています。従来、国内有機食品市場は成長基調にあると言われてきましたが、各推計における有機食品の定義や推計方法が異なっているため、長らくその真偽が確認できない状況が続いていました。

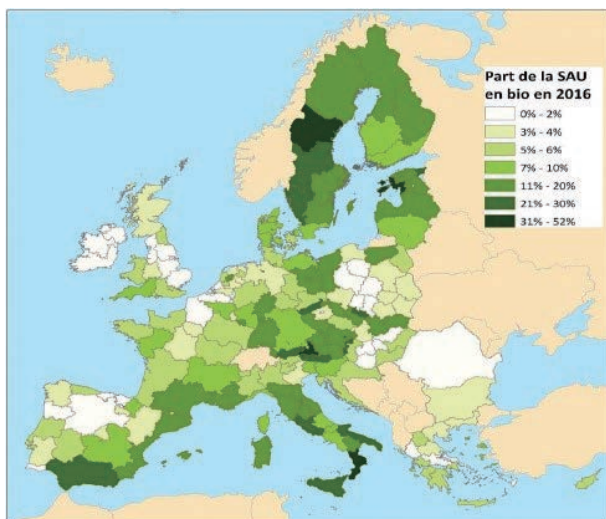
欧州ではOrMaCode（Organic Market data Manual and Code of Practice）と呼ばれる有機市場データ収集の統一指針が作成され、欧州統計実践規約（ESCP）に準拠し15の原則と指標を定めています。ドイツ及びフランスの有機市場データ収集方法を調べたところ、POSデータや購買履歴データに主に依拠しつつ、様々なステークホルダーの参加の下、複数の情報源から得られたデータを付き合わせてクロスチェックを行っている実態がわかりました。購買履歴データを購入して日本の有機食品市場規模を試算したところ、2018年度の有機食品市場規模（ただし、有機JAS認証されていない商品や、野菜やコメなどバーコードが表示されない商品の購買及び70歳以上の購買を除く）は443億円（暫定値）と推定されました。

（4）「有機農業の組織化支援と戦略の特性」 名古屋大学 香坂玲教授



香坂教授

EUの有機農地面積は2013年から2017年までの5年間で26.1%増加し、1,281万ヘクタールとなっており、特にオーストラリアでは耕地の24%が、また、イタリアでは15.4%が有機農地となっています（第4図 欧州有機栽培面積シェア参考）。有機農地面積増加の背景として、ベースには各国で有機認証を行う民間団体による有機農業普及の取組があり、加えて国や州政府などによる、川上にあたる有機農家の生産支援から、川下にあたる販路や需要の確保までのきめ細かな政策があります。具体的には、有機農家に対しては、農地の転換、維持、環境保全、動物福祉などに分類された補助金制度等の金銭的支援や、栽培に関する技術支援や有機農家のネットワーク化支援などの人的支援が行われています。また、販路や需要の確保では、加工やマーケティング投資への支援や、



第4図 欧州有機栽培面積シェア (2016)

出典：Agence BIO d'après différentes sources européennes.

セミナー発表資料「有機農業の組織化支援と戦略的特性」(名古屋大学大学院環境学研究科教授・香坂玲)からの引用。

注. スペインとオランダは2015年、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、ポルトガル、スロベニアは2013年のデータ。

地域独自認証制度による公的なプロモーション、学校給食や公共施設で使用する食材について、有機農産物の調達目標設定などが行われており、このような支援が有機農業の普及に寄与しています。

(5) 「有機農業支援の多面性・多層性と認証の意義」

東北大学 石井圭一准教授



石井准教授

EUでは、食品汚染、環境汚染、農産物価格低下による農家経営の圧迫などの要因から有機農業が普及し、その中でフランスは、いち早く有機農業認証制度のルールメーカーとしてEU全体の有機農業推進に貢献してきました。

フランスでは、各州で有機農業普及施策の内容や助成額に違いがありますが、中には有機認証費用や有機転換期間中の助成に加え、有機農業転換後も、有機農業を継続する農家に対して独自に助成金を支払う州も存在しています。また、有機農業の独自認証団体、有機農家に有機農法を教育する団体などへの助成や、学校給食での有機農産物利用への助成などの施策も見られます。

(6) 「イオンのオーガニックの取組み」

イオントップバリュ株式会社

谷原弘次農産商品部長



谷原部長

イオングループでは、1993年に有機栽培などの農薬や化学肥料をできるだけ使わない方法で栽培した農産物を、プライベートブランド「グリーンアイ」と名づけて販売を開始しました。

2016年にはフランスを中心に欧州でオーガニックスーパーマーケットを展開しているビオセボン (Bio c' Bon) 社との共同出資で「ビオセボンジャパン」社を立ち上げ国内展開をスタートし、2019年9月時点では都内を中心に14店舗まで拡大しています。有機農産物の需要が増加していることから、2017年にはイオンアグリ創造(株)の埼玉県日高農場他において、有機JAS認証事業者資格を取得し有機農産物生産を開始したのに加え、有機農産物の価格を抑えるために、店舗からの帰りのトラックなどグループ内物流網の有効活用を再検討し、全国に数百店舗あるイオンでの常時30SKU(商品数)の有機農産物を販売する取組を進めています。

4. 質疑応答

最後に質疑応答を行いました。

フランスでの有機農業普及に効果があった具体的な政策に関する質問に対して、テヴノ農務副参事官は、政府による川上から川下までの様々な分野での手厚い支援と、消費者の購買意欲の高まりの双方が有機農業の振興に結びついており、特定の政策が効果的であると言うことは難しい(とは言うものの、共通農業政策による支援があることを指摘しておきたい)が、強いて言うならば、現在進めている公共施設での有機農産物の20%以上使用目標が挙げられるかもしれないと述べました。加えて、生産者から流通、消費者教育まですべての段階での普及の取組が重要であることを指摘しました。

有機農産物の種子について、我が国では国産のものが手に入らないが、欧州ではどのように対応しているのかという質問に対して、立教大学の大山准教授は、欧州でも毎年必要な数量の有機種子を確保することは難しいようで、また、自家採種や特許等に関する法規制も違うので一概に言えないが、有機の種子供給業者の権利と利益を保護しながら、有機認証された種子を生産・供給している現状があると回答しました。

※本セミナーの資料は、農林水産政策研究所 Web サイトをご覧ください。 <http://www.maff.go.jp/primaff/index.html>

『日本の田舎は宝の山』

曾根原久司 著

研究員 土居 拓務

『日本の田舎は宝の山』
(日経ビジネス人文庫)著者／曾根原久司
出版年／2019年
発行所／日本経済新聞社

“日本の田舎に10兆円の産業が眠る”この言葉を聞き、「胡散臭い」と一瞥したあなたにこそ、読んで欲しい一冊です。「田舎はスローライフを楽しむ場所」と先入観を抱き、「田舎で稼ぐ」という発想を見過ごしていませんか。「田舎は人口が少ないから稼げない」と決め付けるのは、やや短絡的ではないでしょうか。「田舎だからこそ成立するビジネス」「田舎でしかできない事業」について、あなたは真剣に考えたことがありますか。

本書は農村ビジネスを実践した著者の体験談です。もし農村事業に真に関心があるならば、本書から多くのビジネス上の知恵や知識を習得するでしょう。現代の農山村が抱える課題解決、SDGs時代のビジネスを拓く参考として、有意義な内容と思われる。

本書は全6章から構成されます。第1章から第4章までは著者を取り巻く農村ビジネスの実体験、第5章は社会考察と予測、第6章では農村ビジネスにおける成功のヒントが書かれています。

著者は、農村はビジネスに溢れている反面、起業家としての視点が欠落していることを指摘します。ビジネス上のスキルやマインド等、起業家の育成が行われてこなかったことが理由と考察します。一方、都会の人々も農村での生活に疎く、容易にはビジネスを発掘できません。そのため、都市と農村をつなぐ仕掛けとして、後述する連携が重要になります。

文中には、実際に農村ビジネスや地方創生に携わっている方々が執筆した頁（「キーパーソンは語る」）があり、その一人である出口岳人氏（元総務省職員・現愛媛県西条市副市長）は「地方創生にはマーケティング思考が不可欠！」と明言します。農村におけるマーケティング思考がどのようなものか、この本を読み終える頃には理解を深めているでしょう。

著者の実体験によると、例えば「2haの畑」は自給自足には少し大きいそうです。また、農地が欲しいと思っても、新参者は農業委員会から簡単に許可を得られません。まずは地域の“組”に入り、地域の役割を果たし、地域の一員として認められな

れば農地を持っていないのです。

ビジネス連携例の一つとして、純米酒「丸の内」の開発が書かれています。著者が代表を務めるNPO法人「えがおつ

なげて」は、“本業に近い分野で社会貢献活動の柱を作りたい”と考える三菱地所グループと連携して「都市と農山村をつなぐ『空と土プロジェクト』」を開始し、社員らを対象に開墾ツアー、間伐体験ツアー、農業体験ツアー等の様々な企画を行っていました。そのなかでも、開墾ツアーは参加者の満足度が高く、耕作放棄地の減少に貢献できる可能性がある」と著者は言います。これら企画の過程で「日本酒を作ろう」という声が上がリ、「酒米づくりプロジェクト」が始まります。開墾した農地で酒米を育て、NPO法人「えがおつなげて」のスタッフが老舗蔵元に話をもちかけたことで、現実に日本酒は完成します。ここで作られた純米酒「丸の内」は、丸の内仲通りビルのショップ、丸ビルのレストラン等に出荷されます。酒米を削った糠を地元のパン屋さんに提供することで酒米ラスクが開発されます。お酒を醸造する過程で発生する酒粕については、老舗の和菓子店と連携することで酒粕カステラが開発されました。組織間連携は思いがけない新商品を生み出すだけでなく、双方にとってのPR効果をもたらします。組織間連携が、どのように成立し、どのように好作用するのか、本書を通じて具体的に知ることができます。

農村資源の強みを理解し、社会や人々のニーズを掴み、それらを活かす事業計画を立て、事業を成立させることが、起業家の行動であると著者は言います。また、未来は予測するものでなく創造していくもの、構想を描いたら歩き出すことが大切と述べます。構想を描いても実現しなければ「妄想」に過ぎません。「妄想」を一つひとつ形にしていって、未来をつくっていく楽しみと情熱を感じる一冊です。

『地域おこし協力隊：10年の挑戦』

椎川忍、小田切徳美、佐藤啓太郎、
地域活性化センター、移住・交流推進機構 編著

農業・農村領域 主任研究官 田中 淳志

本書は、平成 21 年度に地域おこし協力隊（以下、協力隊）が発足してからちょうど 10 年が経過したことを契機に、協力隊制度によって達成された各地の様々な成功事例や制度のもたらす意味について書かれたものです。著者はバラエティに富み、初めに現役の協力隊員、協力隊任期終了後に地域で活躍する OB・OG、受入れ側の自治体職員や元首長が登場して多様な活動や自治体側の受入れ態勢を紹介し、次に、これまでの活動分析や解説を大学の教員や移住支援組織のスタッフがいきなり、協力隊制度の意味づけ、活動を進めるにあたっての要点などがまとめられています。そして最後に、制度を所管する総務省側から協力隊員の雇用形態や事務的な手続きが掲載されています。内容を俯瞰すると、一番には協力隊を導入したい自治体職員向けの書籍と考えられますが、加えて、これから協力隊員になることを検討している人が自治体を選ぶ際のポイントを把握したり、研究者が協力隊制度の全体像を学ぶ本となっています。

少子高齢化、若者流出などで活力が衰えてきた地方に、地域外から人材を受入れ、3 年程度の期間、地域の発展に資する活動を行ってもらい、同時に移住・定住してもらうことを目的とした協力隊制度は、平成 30 年度現在 5,513 名が 1,061 自治体に赴任し、隊員の約 4 割が女性、約 7 割が 20～30 歳代となっています。平均すると、1 自治体当たり 5 名程度の隊員が在籍している計算になりますが、大分県竹田市のように 40 名の大所帯を抱えている例もあります。

協力隊員の応募前の職業は、美容師、大学の新卒者、メーカー勤務、IT ベンチャー勤務、芸能人やコミュニティ FM の代表取締役等様々で、前職で培った技能を生かした地域おこし活動を行っています。これらの先行事例を見ると、協力隊制度を活用して必要な人材を獲得し、活躍してもらうことで、地方自治体にとって不可能な地域活動などないのではないかとも思われます。隊員の業務分類として、特定の地区を担当して活動するかどうか（エリア担当型かエリアフリー型か）、自ら課題を発見す

るのか決まった課題があるのか（ミッション型かミッションフリー型か）といったことや、協力隊制度の位置づけについて、人口補充的な考えからの移住促進制度、地域活動をサポートする地域サポート制度、社会課題

を解決するソーシャルイノベーターといった分類がなされています。そして近年では、自治体側はミッション型の募集が多く、隊員側は任期終了後の起業を考えた応募が増えていることが示されています。平成 29 年度の調査では、任期終了後に定住した協力隊員の約 3 割が起業しており、このような流れをサポートするために平成 26 年度から協力隊最終年次か任期後 1 年の間、隊員の起業に要する経費について 100 万円を上限に国の支援が上乗せされています。

一方で課題がないわけではありません。これまで 10 年間の協力隊員は、東京生まれ東京育ちの若者が多数を占め、それ以外の大都市圏を出身地とする隊員があまりいないといった地域的偏りが指摘されています。

また、協力隊任期終了後 2 年以上経過して、赴任地と同一地域に定住している協力隊員は約 6 割であることが公表されていますが、この割合は都道府県や市町村によって大きな差があります。国は令和 6 年度までに協力隊員を 8,000 人に増員することとされていますが、地域から離れてしまう協力隊員を少なくするためには、日々直面する問題を相談できる受入れ側自治体職員とのコミュニケーションや、地域住民達が協力隊員を受け入れる前にその必要性を自分のこととして理解すべきであることなどが指摘されています。

華々しい成果を出した協力隊員ばかりでなく、まだ成果の出ない隊員や、地域で雇用就業をしている多くの協力隊員も含めて、協力隊制度は様々な形で地域に貢献していると言えます。



『地域おこし協力隊：10年の挑戦』

著者／椎川忍、小田切徳美、佐藤啓太郎、地域活性化センター、移住・交流推進機構

出版年／2019年
発行所／農山漁村文化協会

研究活動一覽

「研究活動一覽」は、当研究所員の研究活動と研究内容や関心分野を、読者の皆様に提供することを目的としています。研究内容の詳細につきましては、直接担当研究員までお問い合わせください。

① 研究論文および雑誌記事等

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
竹西亜古・高橋克也・ 横山須美・金川智恵・ 竹西正典	リスクの科学的情報提供における記憶の正確性—飲料水の放射性物質規制を対象にした実験的研究—	兵庫教育大学紀要	54	2019年2月
勝又健太郎	米国—2018年農業法と米中貿易摩擦—	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成30年度カントリーレポート：米国、カナダ、EU（条件不利地域における農業政策、共通農業政策（CAP）の変遷における政治的要因等の検討、ドイツ、フランス、英国）、ロシア	第10号	2019年3月
鈴木栄次	カナダにおける酪農供給管理制度と輸出補助金	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成30年度カントリーレポート：米国、カナダ、EU（条件不利地域における農業政策、共通農業政策（CAP）の変遷における政治的要因等の検討、ドイツ、フランス、英国）、ロシア	第10号	2019年3月
浅井真康・飯田恭子	EUの条件不利地域における農業政策	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成30年度カントリーレポート：米国、カナダ、EU（条件不利地域における農業政策、共通農業政策（CAP）の変遷における政治的要因等の検討、ドイツ、フランス、英国）、ロシア	第10号	2019年3月
羽村康弘	EUの共通農業政策（CAP）の変遷における政策的要因等の検討—農産物貿易政策を中心に—	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成30年度カントリーレポート：米国、カナダ、EU（条件不利地域における農業政策、共通農業政策（CAP）の変遷における政治的要因等の検討、ドイツ、フランス、英国）、ロシア	第10号	2019年3月
飯田恭子	ドイツにおける農村振興政策—持続可能な農村振興にむけた施策—	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成30年度カントリーレポート：米国、カナダ、EU（条件不利地域における農業政策、共通農業政策（CAP）の変遷における政治的要因等の検討、ドイツ、フランス、英国）、ロシア	第10号	2019年3月
須田文明	フランス酪農部門—生産コストと契約化の展開—	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成30年度カントリーレポート：米国、カナダ、EU（条件不利地域における農業政策、共通農業政策（CAP）の変遷における政治的要因等の検討、ドイツ、フランス、英国）、ロシア	第10号	2019年3月
桑原田智之	英国—EUからの離脱に伴う農業分野における動向等（農業政策、移民政策・労働市場、通商政策等）—	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成30年度カントリーレポート：米国、カナダ、EU（条件不利地域における農業政策、共通農業政策（CAP）の変遷における政治的要因等の検討、ドイツ、フランス、英国）、ロシア	第10号	2019年3月

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
桑原田智之	補論 英国における WTO 上の「デカップル所得支持」についてーWTO 交渉・英国の EU 離脱等を踏まえた構成国ごとの動向、横断的考察ー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：米国、カナダ、EU（条件不利地域における農業政策、共通農業政策（CAP）の変遷における政治的要因等の検討、ドイツ、フランス、英国）、ロシア	第 10 号	2019 年 3 月
長友謙治	ロシアー輸入代替から輸出促進へー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：米国、カナダ、EU（条件不利地域における農業政策、共通農業政策（CAP）の変遷における政治的要因等の検討、ドイツ、フランス、英国）、ロシア	第 10 号	2019 年 3 月
長友謙治	補論 ロシアの「デカップル所得支持」を巡る状況	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：米国、カナダ、EU（条件不利地域における農業政策、共通農業政策（CAP）の変遷における政治的要因等の検討、ドイツ、フランス、英国）、ロシア	第 10 号	2019 年 3 月
菊池由則	中国ー米中貿易戦争の中国農業への影響と食糧価格・所得政策改革等の動向ー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：中国、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、タイ、インド、アフリカ	第 11 号	2019 年 3 月
樋口倫生	韓国食品製造業における産業内貿易ー東アジア諸国との貿易に焦点を当てー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：中国、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、タイ、インド、アフリカ	第 11 号	2019 年 3 月
明石光一郎	台湾ー農産物貿易の動向ー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：中国、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、タイ、インド、アフリカ	第 11 号	2019 年 3 月
伊藤紀子	インドネシアーアジア諸国との農産物貿易関係ー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：中国、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、タイ、インド、アフリカ	第 11 号	2019 年 3 月
明石光一郎	フィリピンーコメ需給分析を中心としてー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：中国、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、タイ、インド、アフリカ	第 11 号	2019 年 3 月
井上荘太郎	タイー米の保護政策の後退と農業の多様化ー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：中国、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、タイ、インド、アフリカ	第 11 号	2019 年 3 月
草野拓司	インドにおける二大農業政策の動向	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：中国、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、タイ、インド、アフリカ	第 11 号	2019 年 3 月
伊藤紀子	アフリカー東南部諸国のトウモロコシ生産・貿易を中心にー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：中国、韓国、台湾、インドネシア、フィリピン、タイ、インド、アフリカ	第 11 号	2019 年 3 月
宮石幸雄	メキシコー2018 年新政権誕生、畜産業概観ー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、オーストラリア	第 12 号	2019 年 3 月
林瑞穂	ブラジルー2018 年の振り返りと南米南部共同市場（メルコスール）の分析ー	プロジェクト研究 [主要国農業戦略横断・総合] 研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、オーストラリア	第 12 号	2019 年 3 月

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
中村出	アルゼンチン—農業・貿易の動向—	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、オーストラリア	第 12 号	2019 年 3 月
玉井哲也	オーストラリア—農業競争力白書の施策と GMO 栽培規制—	プロジェクト研究〔主要国農業戦略横断・総合〕研究資料 平成 30 年度カントリーレポート：メキシコ、ブラジル、アルゼンチン、オーストラリア	第 12 号	2019 年 3 月
國井大輔	複合化・多角化と先端技術の取り組み	日本の農業	252	2019 年 3 月
高橋克也	食品流通 2（小売）、外食産業	薬師寺哲郎・中川隆編『フードシステム入門—基礎からの食料経済学—』（建白社）		2019 年 4 月
Kenji NAGATOMO	Changes in Russia's agricultural trade policy – From improving the rate of self-sufficiency to promoting export –	PRIMAFF Review （農林水産政策研究所ウェブサイト掲載： http://www.maff.go.jp/primafl/e/publications/review/index.html ）	No.89	2019 年 5 月
小野智昭	東日本大震災津波被災地域における水田農業の復興と構造変化—2015 年農林業センサスによる統計的分析—	農林水産政策研究	第 30 号	2019 年 6 月
古橋元・小泉達治・池川真里亜	2028 年における世界の食料需給見通し—世界食料需給モデルによる予測結果及び中国統計改訂による将来予測の差異—	農林水産政策研究所レビュー	No.90	2019 年 7 月
飯田恭子	ドイツの農村振興政策と持続可能性	農林水産政策研究所レビュー	No.90	2019 年 7 月
曲木若葉	農村労働市場と農業雇用労働力に関する研究動向	農林水産政策研究所レビュー	No.90	2019 年 7 月
林瑞穂	ブックレビュー 『現代ブラジル論—危機の実相と対応力』堀坂浩太郎・子安昭子・竹下幸治郎共著	農林水産政策研究所レビュー	No.90	2019 年 7 月
吉田行郷	進展する農福連携の今後の展望と課題	「市政」2019 年 8 月号（全国市長会館）	Vol.68	2019 年 8 月
吉田行郷	国産麦の増産を本気で考える（小麦編その 1）～主要産地毎の特徴の違いから見えてきた対応方向～	週刊農林 8 月 25 日号	第 2390 号	2019 年 8 月
吉田行郷	農業と障害者福祉を正しくつなぐ「農福連携」の理想形を模索する	コロンブス 2019 年 9 月号	733 号	2019 年 8 月
Noriko Ito	Sustainable Rural Development Utilizing Local Agricultural Resources in Japan: A Network Analysis of Interorganizational Collaboration	北東アジア農政研究フォーラム 第 14 回日中韓シンポジウム 個別報告 プロシーディング		2019 年 9 月
長友謙治	ロシアの穀物生産・輸出事情—小麦を中心として—	輸入食糧協議会報	2019 年 9 月号	2019 年 9 月

著者名（共著者を含む）	表 題	発表誌等 （単行本の場合は発行所名も記入）	巻・号	発表年月
高橋克也	都市部における食料品アクセス問題の現状と将来	都市計画	340	2019年9月
吉田行郷	畜産の現場における農福連携の取り組みの現状と今後の可能性	養豚の友	606号	2019年9月
吉田行郷	畜産の現場における農福連携の取り組みの現状と今後の可能性	養鶏の友	691号	2019年9月

② 口頭発表および講演

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
菊島良介・高橋克也・大橋めぐみ・伊藤暢宏	小売業態の利用可能性からみた食料品アクセスと食料品摂取の関係—平成30年度農林水産情報交流ネットワーク事業全国調査結果の分析—	2019年度日本フードシステム学会個別報告	2019年6月23日
桑原田智之	英国のEU離脱による政策環境、通商条件等の変化について	東洋大学法学部	2019年7月5日
吉田行郷	農福連携の現状と課題～全国での取り組みから～	香川県拠点農福連携勉強会（中国四国農政局香川県拠点主催）	2019年7月24日
吉田行郷	農業分野での障害者就労の意義と可能性～全国各地での取り組みから考える～	政策研究大学院大学短期特別研修	2019年7月29日
吉田行郷	農福連携とは～中国四国地方の事例にみる現状と課題～	農福連携高知県サミット in すさき	2019年8月30日
福田竜一	地域運営組織の活動と課題	第55回東北農業経済学会・宮城大会個別報告	2019年9月4日
福田竜一	集落営農組織主導型による地域運営と地域農業の連携・一体化—青森県「地域経営」を対象にして—	令和元年度日本農業経営学会研究大会第2分科会	2019年9月8日
福田竜一・草野拓司・寺林暁良	広域的総合農泊地域の可能性と課題—徳島県西部地域を対象として—	令和元年度日本農業経営学会研究大会個別報告	2019年9月8日
横山須美・高橋克也・森口由香・若城康伸・伊藤光代・成田亮介・竹西正典・竹西亜古	一般市民にもってもらいたい放射線リテラシーに関する専門家調査	日本原子力学会 2019年秋の大会	2019年9月11日
國井大輔・林岳	アクセス性を考慮した森林生態系の価値の単価設定—岩手県の森林を事例として—	日本地域学会第56回年次大会	2019年9月14日

講演者	講演演題	講演会名（主催者）	講演開催年月日
Noriko Ito	Sustainable Rural Development Utilizing Local Agricultural Resources in Japan: A Network Analysis of Interorganizational Collaboration	北東アジア農政研究フォーラム 第14回日中韓シンポジウム 個別報告	2019年9月18日

最近の刊行物

都市住民プロジェクト研究資料 第1号

持続的な地域資源の活用システムの構築—持続可能なバイオエネルギー利用のために—

2019(令和元)年11月25日 印刷・発行

Primaff Review

農林水産政策研究所レビュー No.92



編集発行 農林水産省農林水産政策研究所
〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-1-1
中央合同庁舎第4号館
TEL 03-6737-9000
FAX 03-6737-9600
URL <http://www.maff.go.jp/primaff/>

印刷・製本 よしみ工産 株式会社

